

< 館長報告 >

館長 土井 承夫 (どいよしお)

カレンダーもいよいよ最後の一枚を残すのみとなりました。師走の寒空の下皆様にはお忙しくそしてお元気でお過ごしのことと存じます。

福庭自治公民館新築の財源の根幹をなす「コミュニティ助成事業補助金」の申請書は9月中旬に倉吉市役所に提出しましたが、それに関して先月報告した通り倉吉市役所からの幹部を含む関係者の皆様の現地視察(現福庭自治公民館)がありました。ところがそれに続けて通常はない鳥取県(県庁)からの視察も先月11月8日に行われました。これは石田耕太郎倉吉市長からのご進言もあって実現したというある筋からのお話もあります(真偽は別として)。これにより私は市だけでなく県も本気でこれから福庭自治公民館の新築計画を応援して下さいと確信するに至りました。有難い事であり感謝申し上げます。いよいよ来年3月の合格発表「桜満開」が待ち遠しくなりました。

<福庭自治公民館新築特別寄附金(自主的な寄附)の集計状況>

住民の皆様からの上記の自主的な寄附金の集計状況をこの後もこの館長報告でお伝えしていきます。ご寄附は新公民館が完成する来年2020年12月31日まで受け付けます。受け付け窓口は館長の私、土井承夫です。(26-0770、携帯080-4261-1979)お電話を下されば、ご持参いただかなくとも私が戴きに参ります。

*令和元年(2019年)11月30日(土)現在の集計結果(総計)は次の通りです。

(1) 寄付頂いた世帯数： 136世帯 (全体の約49.6%)

(2) 寄附金の合計： 417万円

(3) 個々の寄付金額の概要：最高額：30万円(1名)、
25万円(2名：1名は福庭、もう1名は福庭以外の方です)10万円(13名)
5万円(10名)、3万円(18名)、2万円(12名)、1万円(78名)他

(4) 今回は寄附を見送られた世帯数： 138世帯

＜ 女性部の活動に対する館長からの提言と、

女性部長選出方法及びその任期に関する規約の改正について＞

突然の議題で皆さん驚かれたかも知れません。公民館新築計画の見通しがたったので、私が昨年から 1 年以上考え続けてきたこの福庭自治公民館女性部に関するお話に入ろうと思います。

まず、結論から申し上げます。現在の女性部長の選出方法とその任期について次の様に規約改正の発案をしたいと考えます。これは来年 2020 年（令和 2 年）1 月 2 日（木）午前 10 時から福庭自治公民館で開催される定期総会の議事の 一つとして提案し皆様の審議を経て承認頂けるよう最大の努力を致します。

福庭自治公民館規約（昭和 34 年＜1959 年＞4 月 1 日施行）の中の運営規程

第 4 条 福庭自治公民館規約第 12 条に定める選出方法は次の通りである。

＜現在の条文＞

（1）総会で館長、監査委員を選出する。その直後、選考委員を委嘱し各部長等
の選任を一任する。**ただし、女性部は部員の中から部長、副部長を互選する。**



＜規約改正後＞

「ただし、女性部は部員の中から部長、副部長を互選する」を条文の中から削除する。

また、女性部長の任期について次の様に改正したい。

福庭自治公民館規約 第 1 章 総則の組織 第 13 条ある

＜現在の条文＞

- （1）館長及び監査委員の任期は、1 期 2 年間とし最長 2 期 4 年間とする。
（2）前項以外の役員の任期は 1 期 2 年間とし、再任は妨げない。**ただし班長と女性部長は 1 期 1 年間とし再任を妨げない。**



＜規約改正後＞

「ただし班長と女性部長は 1 期 1 年間とし再任を妨げない」から**「女性部長」**を削除する。

～この 2 つの規約改正により女性部長の選出方法と任期は他の 7 つの部長と同じになります。

それでは、この規約改正の理由を述べます。

- (1) この福庭自治公民館規約にある女性部と女性部長に関する条文は昭和 34 年 4 月 1 日に施行されて以来、既に 60 年以上が経過しており現在の実情に合わなくなっています。
- (2) 60 年以上前の日本の実情は確かに男女同権ではなくて家事育児を女性が一手に任されて表舞台で活躍する男性とそこで伍するような状況ではありませんでしたが、今は男女雇用機会均等法や男女共同参画そして男性の育休制度なども整備されて家事も男女が分担するようになるなど男女平等の世の中になってきました。
- (3) 鳥取県は女性の管理職登用率が全国でトップの位置にあり公民館活動においても県や市から役員に女性を採用するよう指導を受けています。
- (4) この 4 年間、私が公民館の役員になってみて感じたのは、女性部のこの「女性部長は女性部員の互選で決める」「任期は班長と同じ 1 年間」という他の 7 つの部長と異なる規定があるため、館長方針が女性部だけうまく伝わらず女性部だけで館長方針と違う単独の動きをされています。従って予算の使い方や活動方針も私の意向が女性部だけ伝わらず来年新しい公民館が完成してもそこに入る組織が一つにまとまっていないという由々しき状況となります。
- (5) この 4 年間の女性部長 4 人の方々には資質のある人格的にも立派な方々だと思っていますが、ご本人たちが館長方針通りに運営したくても女性部の方との板挟み（いたばさみ）でそれが出来ないという状況が最近特に顕著になってきました。今月も予算の使い方ですら事前に私がお願いした方針を無理やり内部で捻じ曲げられたという事実がありました。また その事を私に部長が報告できないという深刻な事態になっています。
- (6) はっきり申し上げると女性部だけが 1 年間何をやっているかどんな活動をしているか全く把握できません。その簡単な報告さえできないのであれば予算をつける事は難しくなります。
- (7) 17 か月にわたる公民館新築計画の中で私は次の事を申し上げてきました。それは去年 2018 年 4 月号「館長報告」4 ページで「儉約の神様、上杉 鷹山（うえずぎようざん）の話」をいたしました。「儉約」とは貯蓄だけに注力するのではなく必要などころには使ったうえで行うもの～つまり「最大の効果」が得るように適材適所に適額を支出する事が「儉約」の意義を発揮させる前提なのです。これを一般的には「費用対効果」(ROI～return on investment) と呼びます。これをしないと組織は発展していかず疲弊萎縮していきます。公民館新築なども出来ません。

- (8) 私は今まで女性部をリードして来られた女性の諸先輩に対して文句を申し上げる積りは全くありません。むしろその長年の功績やご苦勞に対して感謝と敬意を表するものであります。何卒今まで述べてきた事をご理解頂きたくお願い致します。ご意見があれば来年1月2日午前10時から行われる令和2年度福庭自治公民館定期総会の本議題の中でお聞かせ下さい。
- (9) 最近、今の古い公民館が時々綺麗に清掃されているのに気が付きました。誰が清掃されているのか申し出がないので分かりませんが、たぶん女性部の方たちだと思います。ご自分たちが私の方針に従えない事をこういう形で返して頂いている・・・福庭の女性の皆さんは何て素晴らしいんだろうと本当に嬉しく思っています。来年は新公民館で福庭の女性の皆さまの輝く笑顔を拝見したいと願っております。 以上

<館長の行動日誌> (11月分) については今月12月16日(月)の回覧で久しぶりのアデイショナル・エディション (Additional Edition) としてご報告いたします。<ちょっと一服コーナー>もお休みし新シリーズ「心に残った一曲」第5弾を掲載します。

～ 新シリーズ「心に残った一曲」(第5弾) ～日本の抒情歌より～

かあさんのうた

(作詞・作曲：窪田 聡)

かあさんが 夜なべをして 手袋あんでくれた
木枯らし吹いちゃ 冷たかろうて せっせとあんだだよ
ふるさとの便りはとどく いろりのにおいがした

かあさんは 麻糸(あさいと) つむぐ 一日つむぐ
おとうは土間で わら打ち仕事 お前もがんばれよ
ふるさとの冬はさみしい せめてラジオ聴かせたい

かあさんの あかぎれ痛い 生みそをすりこむ
根雪もとけりゃ もうすぐ春だで 畑が待ってるよ
小川のせせらぎが聴こえる なつかしさがしみとおる

<歌の背景と感想>

歌詞の1番は、2行目にお母さんがくれた手紙の文面をそのまま入れた事で 歌を温かくしている。この歌は作者の窪田聡の実体験をもとに書かれた。

窪田は昭和 10 年に東京の墨田区に5人兄弟の一人として生まれたが、決して裕福な家庭ではなかった。この歌からするととても母親思いの子供の様に見えるが、実はいつも母親と衝突して手を焼かす息子であった。大学に受かったものの、親が用意していた入学金や授業料を持って家出してしまった。そして、新聞配達に住み込み部屋にいた所を兄に見つけられて住所がわかり母がダンボール箱の小包を郵送するようになる。その中には、チョコ、衣類、「身体をこわすな」と書いた手紙そしてビタミン剤などが入っていた。そこで窪田は母の温かさとそれを黙認する父の気持ちも有難く嬉しく思った。

私も学生時代に東京で4畳半一間（素泊まり月 1 万円）に下宿したり会社に入ってからもあちこちに異動したが、飛ぶ鳥を落とす勢いの時も打ち拉（ひし）がれて落胆の底にある時も病気の時も一貫して母は荷物を送ってきてくれた。どんな時も常に味方になって支えてくれたのが母であった。親子には利害関係はない。母のこういった気持ちの事を「無償の愛」と呼ぶのであろうか。

歌詞の2番はその後、昭和19年の敗戦が色濃くなってきた時期に窪田は家族で両親の故郷の長野県の山間にある信州新町の叔父の家に疎開する事になる。ここで冬の信州の雪深い山中にある藁ぶき屋根の家のなかで見た光景が「母さんは麻糸（あさいと）つむぐ、おとうは土間でわら打ち仕事」であった。その後、日本は高度経済成長期に入り地方から多くの若者が集団就職で都会に移り住んだがなかなか故郷に帰れないどんなに沢山の人がこの「かあさんのうた」の歌詞に自分の故郷の情景を重ね合わせたかわからない。

歌詞の3番に「もうすぐ春だで」という長野市信州新町の方言「・・・だで」がでてくる。長野市内のアマチュア合唱団にはこの歌をテーマソングにしている団も多いと聞く。その女性団員の話にも「母が信州新町の出身でまさにこの方言を話していた。母の声を聴いているようで・・・」と声を詰まらせる。

1年の終わりに「かあさんのうた」について考えました。3年前にインドの修道女でノーベル平和賞を受賞したマザーテレサのお話をレポートしました。母は強い、そして優しい。もうすぐクリスマスです。イエスキリストを産んだのもあの聖母アヴェ・マリアです。今回の館長報告は女性の話一色でした。読んで頂きありがとうございます。以上